

泉南清掃事務組合 殿

次期ごみ処理施設整備運営事業

泉南清掃工場の建替に関する住民説明会

2026年5月16日

JFEエンジ・鴻池組・旭工建特定建設工事共同体企業体

※本パースはイメージであり、今後の協議で変更の可能性があります。

0. 本日のご説明内容

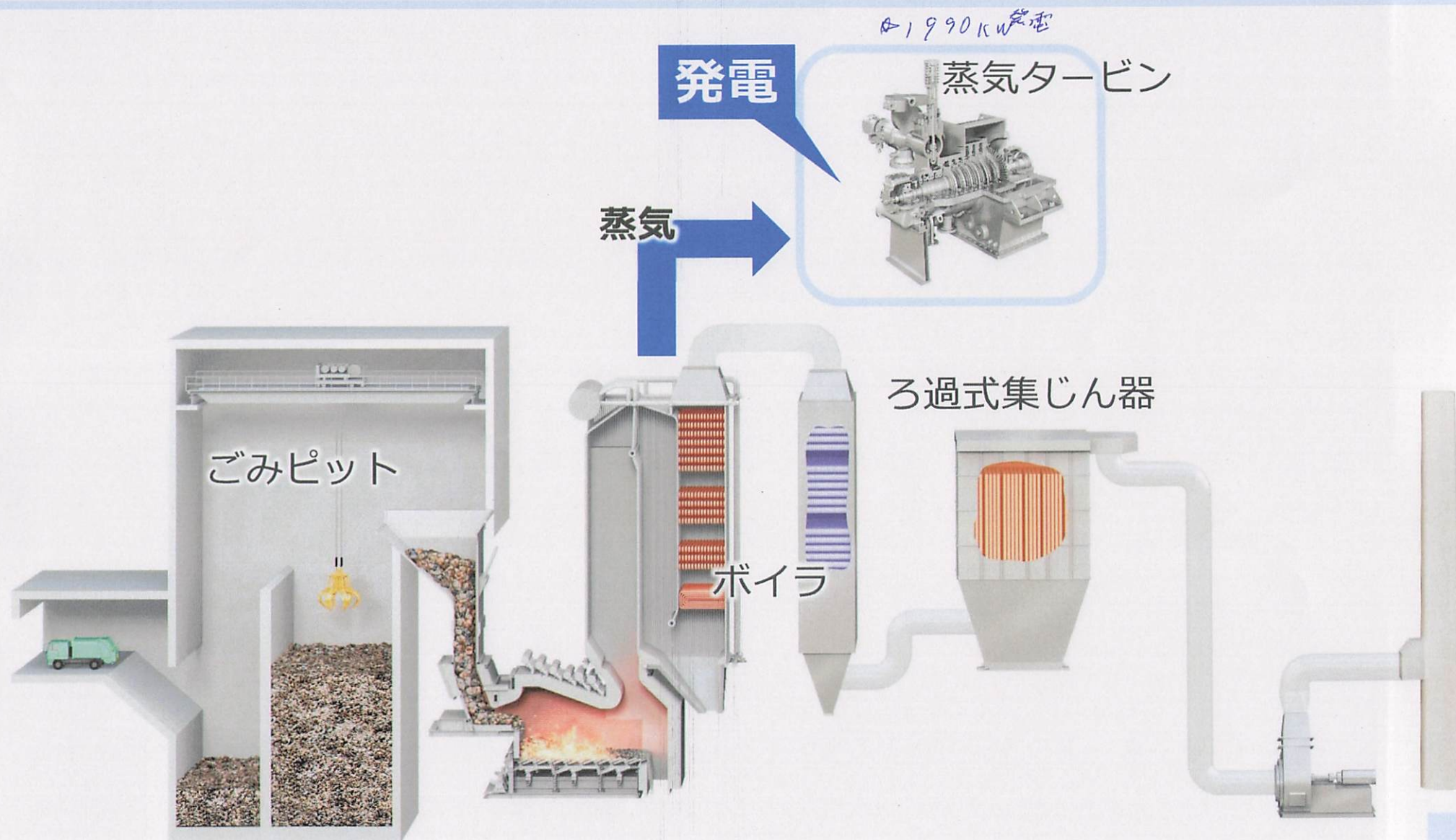
1. 事業計画の概要説明

2. 工事計画の説明

1. 事業計画の概要説明：案件概要

①発注者	泉南清掃事務組合殿
②事業名称	次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事
③事業方式	DBO方式（設計（Design）、施工（Build）、運営（Operate）を一括して発注する方式）
④事業期間	設計・建設：4年7か月（2025年9月～2030年3月） 運営期間：20年間（2030年4月～2050年3月）
⑤施設概要	焼却設備 処理方式 全連続燃焼式焼却炉 処理能力 104t/日(52t/24h×2炉) 破碎設備 処理方式 二軸低速回転式破碎機（対象：可燃性粗大ごみ） 受入ヤード 処理方式 ストックヤード(分別・解体) ※その他ごみ及び処理困難物の一時保管置き場を確保します。

1. 事業計画の概要説明：ごみ処理の流れ



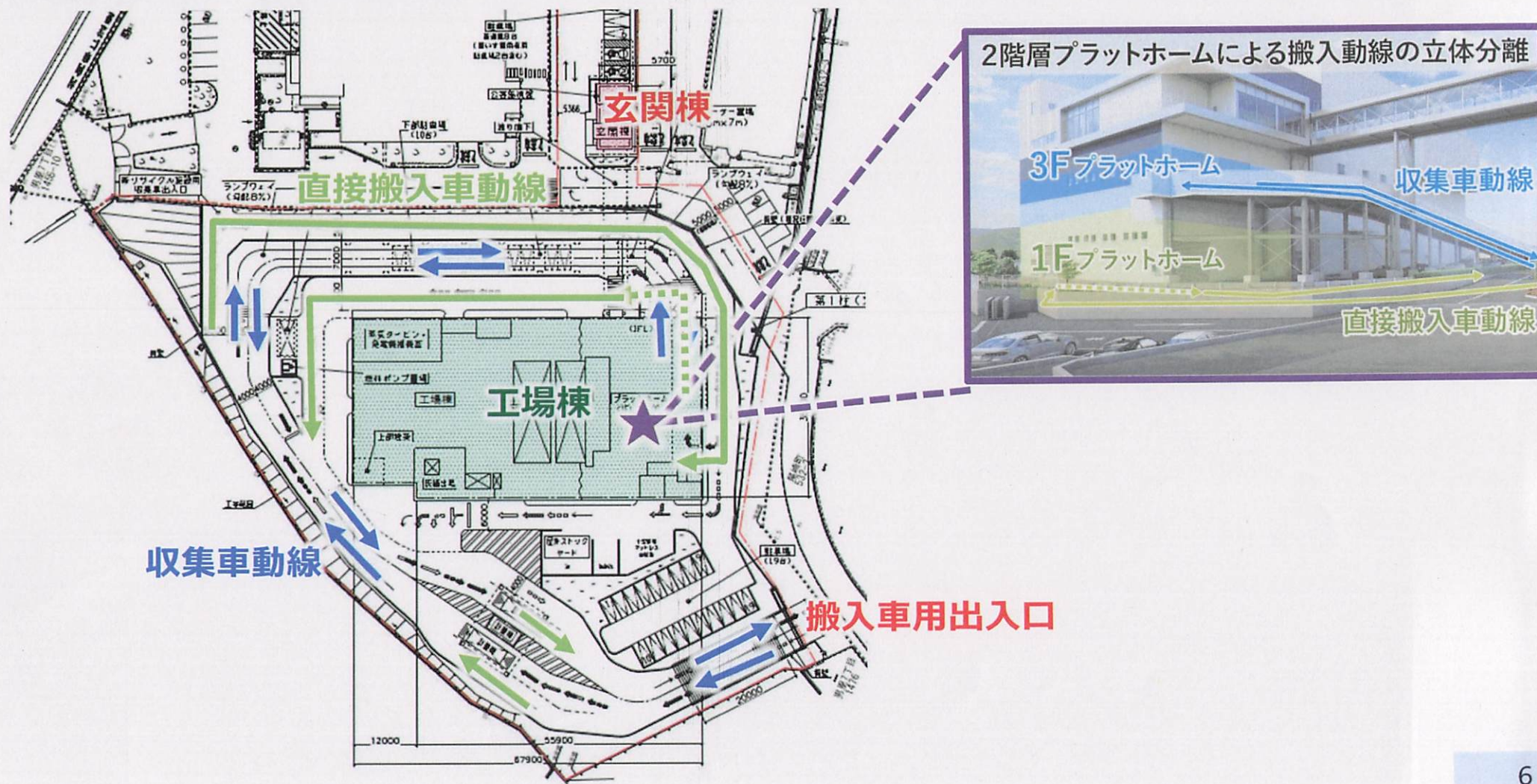
1. 事業計画の概要説明：公害防止基準値

規制項目	単位	次期ごみ処理施設 自主基準値	法規制値	泉南清掃工場 自主基準値
ばいじん	g/Nm ³	0.01	0.15※	0.05
塩化水素	ppm	30	430	50
窒素酸化物	ppm	50	150	150
硫黄酸化物	ppm	30	K値=1.75※	50
ダイオキシン類	ng- TEQ/Nm ³	0.1	1	1
水銀	μg/Nm ³	30	30 (既存施設50)	50

※大阪府生活環境の保全等に関する条例

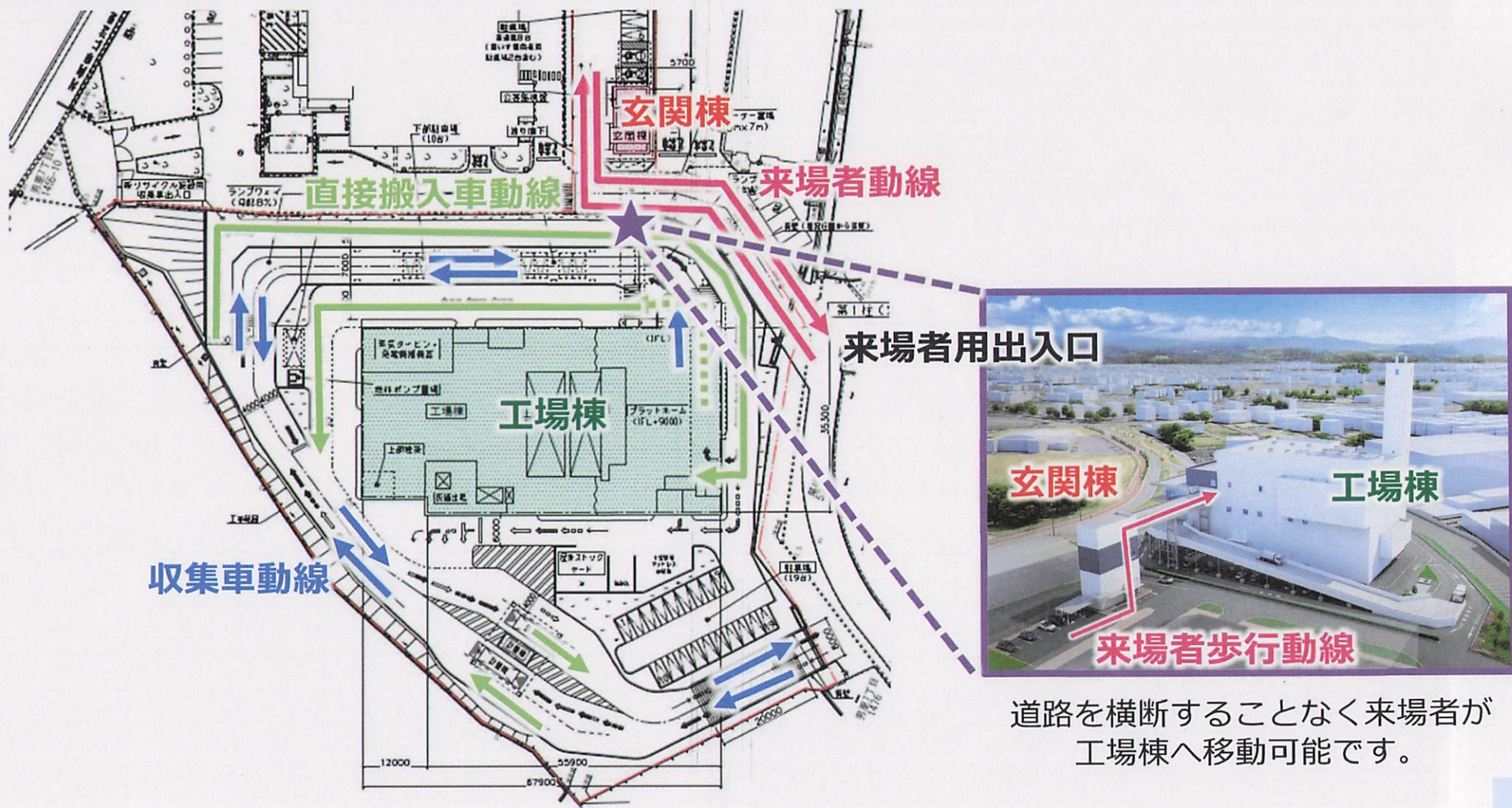
1. 事業計画の概要説明（完成後の動線）

建物配置・場内動線

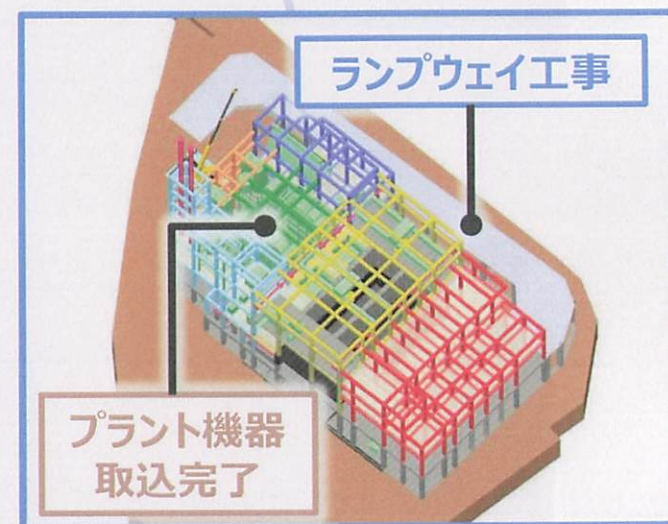
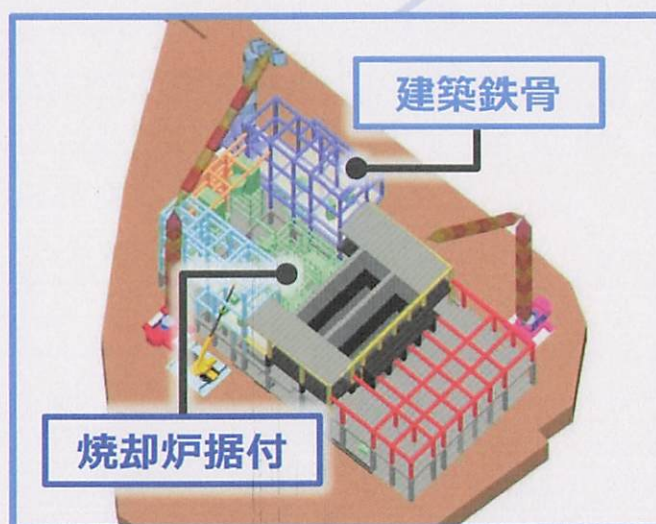
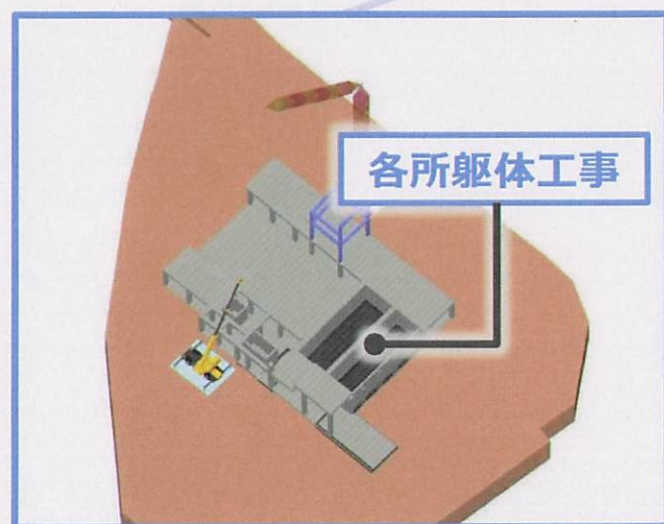


1. 事業計画の概要説明（完成後の動線）

建物配置・場内動線



2. 工事計画の説明（事業スケジュール）



2. 工事計画の説明（工事車両のルート）



2. 工事計画の説明（安全対策）

凡例



誘導員



- 搬入口には誘導員を配置し、歩行者・車両の安全確保に努めます。
- 工事範囲外周部に仮囲いを配置し、工事区域外への影響防止を図ります。



2. 工事計画の説明（工事中の騒音・振動・粉じん対策）

騒音・振動対策

次の対策等を実施し、騒音規制値85dB
振動規制値75dBを確実に遵守します。

- ・ 場内走行車両に速度制限の適用
- ・ 低騒音・低振動型の重機を採用
- ・ 高さ3mの鋼板製仮囲いを設置



粉じん対策

粉じん値を常時測定します。
散水を行い、粉じんを抑制します。



散水イメージ

2. 工事計画の説明（作業日について）

《作業日及び作業時間》

- ・原則、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時から午後 5 時までとします。

※始業前・終業後の 30 分は準備作業とさせていただきます。

- ・緊急作業や中断が困難な作業、交通処理上止むを得ない作業は時間外作業を行う場合があります。

- ・台風や大雨といった気象状況によっては、月曜日から土曜日のいずれかを休工とし休日作業を振り替えて実施する場合があります。

泉南ごみ焼却場 都市計画の変更について

説明会

令和8年5月16日（土）



泉南市マスコットキャラクター
「泉南熊寺郎」 “せんくま”

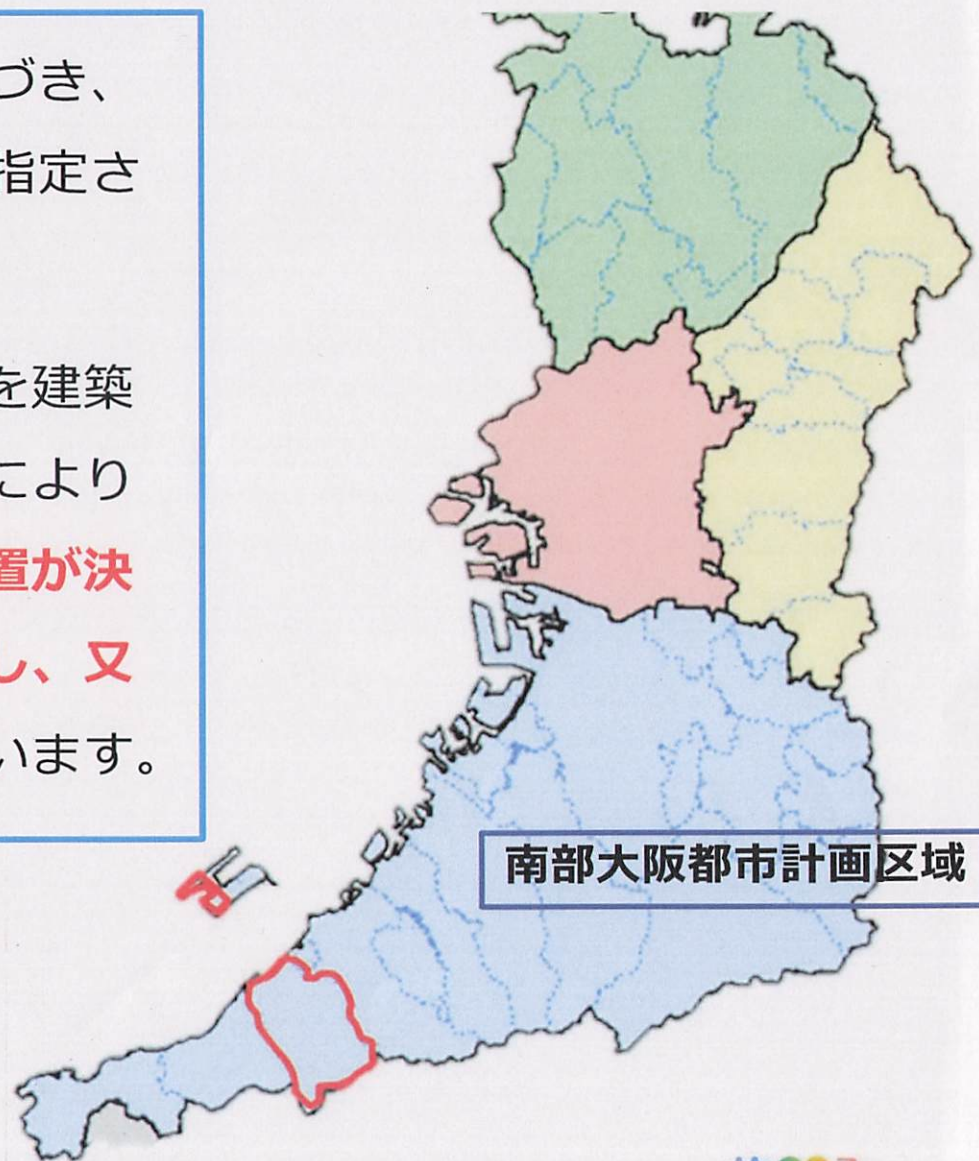
泉南清掃工場



都市計画について

泉南市全域は、都市計画法に基づき、
「南部大阪都市計画区域」として指定されています。

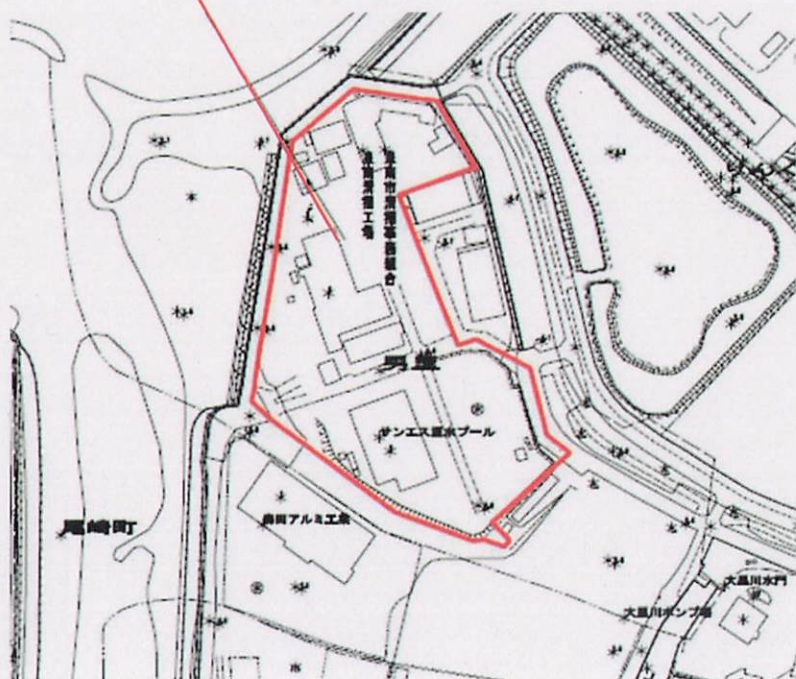
都市計画区域内でのごみ焼却場を建築する場合は、建築基準法第51条により
「都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない」とされています。



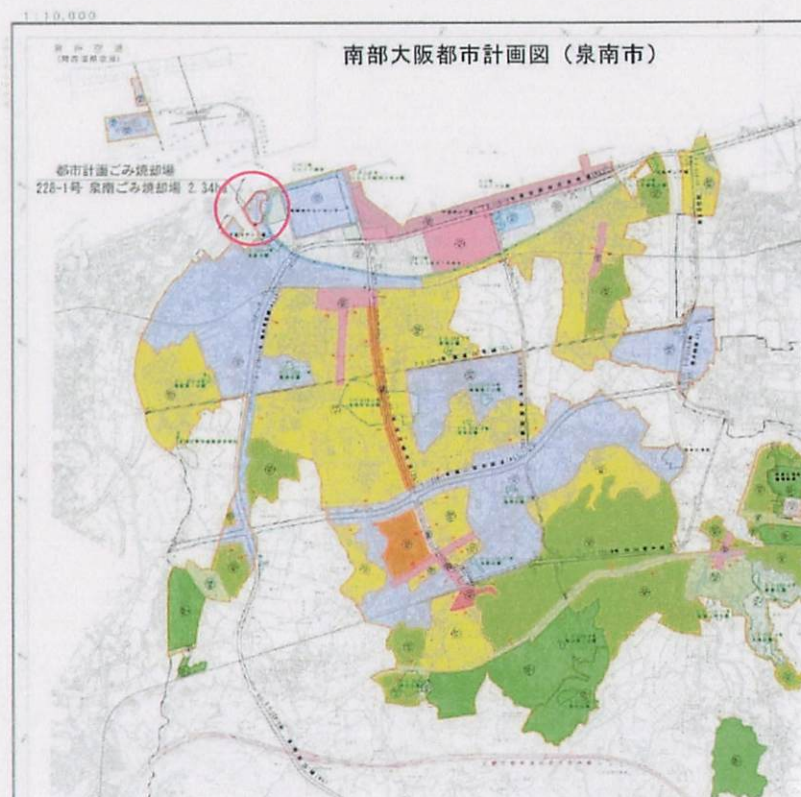
都市計画について

泉南清掃工場の建替え事業を進めるにあたり、令和6年10月28日ごみ焼却場の位置を、都市計画決定いたしました。

都市計画ごみ焼却場
228-1号泉南ごみ焼却場 2.34ha

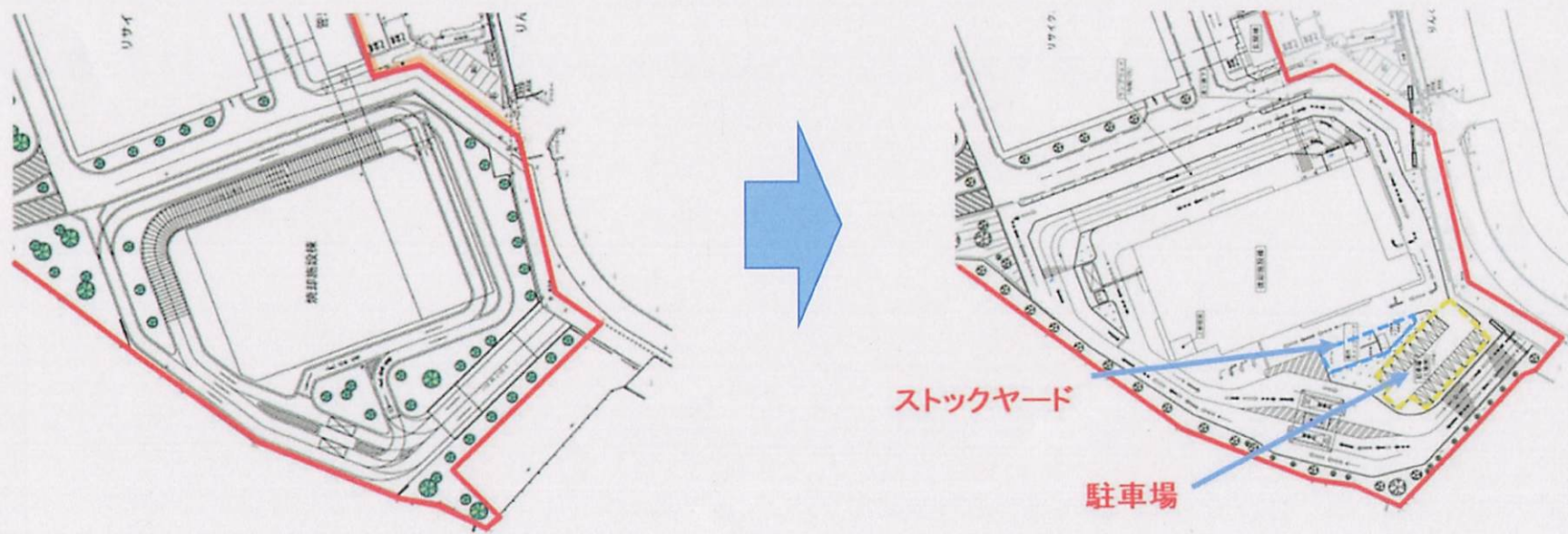


南部大阪都市計画図（泉南市）



ごみ焼却場の都市計画変更について(理由)

新たに活用が可能となった隣接地を「泉南ごみ焼却場」の区域に編入し、都市計画の変更を行う。これにより、資源化物の保管場所となる「ストックヤード」や「駐車場」を焼却施設棟と一体的に整備することが可能となり、処理機能の強化や作業効率の向上に加え、利用者の安全性と利便性の向上を図るため、隣接地を区域に繰り入れ、都市計画の変更を行うもの。



ごみ焼却場の都市計画変更について(区域)

今回の変更点は、区域右下の赤枠斜線部分でございます。この部分を新たな敷地として拡大し、区域に繰り入れる計画としております。



ごみ焼却場の都市計画変更について(計画書)

変更前

名 称		位 置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
228-1	泉南ごみ焼却場	泉南市りんくう 南浜及び阪南市 尾崎町地内	約 2.34ha	焼却能力 104 t / 日 (52t/24 時間× 2 炉) ストーカ方式

変更後

名 称		位 置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
228-1	泉南ごみ焼却場	泉南市りんくう 南浜及び阪南市 尾崎町地内	約 2.43ha	焼却能力 104 t / 日 (52t/24 時間× 2 炉) ストーカ方式

区域面積
約900m² 増

今後の流れについて

